

会 議 名	港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託 第2回事業候補者選考委員会
開催日時	令和7年8月20日（水曜日）午後2時30分から午後3時30分まで
開催場所	港区役所 9階 915会議室
委 員	保健福祉支援部長 新宮 弘章（委員長） 防災危機管理室防災課長 井上 茂（副委員長） 芝地区総合支所協働推進課長 中村 ゆかり（委員） 保健福祉支援部避難行動要支援者対策担当課長 上野 大二郎（委員） 保健福祉支援部障害者福祉課長 宮本 裕介（委員）
事 務 局	保健福祉支援部障害者福祉課障害者支援係
会議次第	1 開会 2 第一次選考結果について 3 第二次審査について 4 閉会
配付資料	次第 資料1 港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託事業候補者選考 第一次審査集計結果 資料1-2 第一次審査における各選考委員の講評等 資料1-3 事務局採点項目について 資料2 第3回選考委員会進行スケジュール（案） 資料3 第二次審査採点基準表（案） 資料4 港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託プロポーザル第 二次審査の実施に関する留意事項（案） 資料5 第1回港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託事業候補 者選考委員会会議議事録（案） 参考資料1 港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託事業候補者 募集要項 参考資料2 港区障害者福祉避難所における防災活動支援業務委託事業候補者 選考基準 参考資料3 仕様書（案） 参考資料4 応募事業者からの企画提案書類 参考資料5 第3回選考委員会座席表（案） 参考資料6 各委員第一次審査採点表
会議の内容	

委員長	【1 開会】 【2 第一次選考結果について】 (事務局から資料1、1-2、1-3を用いて説明) 審査に当たり、評価したポイント等について、各委員から順番に講評をお願いします。
B委員	業務スケジュールの提案については、標準的だと思います。区の障害者福祉避難所を対象にした業務を請け負ったことがあることから、施設の特性として、災害時も日常のサービスを継続することが求められていることを念頭に置き、通常業務と災害時の業務をそれぞれ考えながら、理想だけでなく、現場のことを理解した上で提案されていることを高く評価しました。 気になった点として、仕様書上では対象を5施設としていますが、提案ではあらかじめ1施設に対してしか実施しないかのように見受けられ、仕様書との不一致が出てきてしまうのではないかと感じ、評価をしました。今年度対象にする施設は1施設だけでいいのか、気になっております。 アクションカードを活用する提案は良いと思いますが、アクションカードを活用した業務実績があるため、どのように応用していくか、もう少し掘り下げて提案されていると良かったと思いました。 また、様式8の提案の中で、PDCAサイクル型で避難所運営マニュアルの更新と避難所運営訓練の実施を繰り返し実施していくとしていますが、全体的に記載内容が薄いと感じたため、厳しめに評価をしました。
D委員	障害者福祉避難所に対する業務実績もあることから、業務の趣旨をよく理解されていると感じました。一方で、港区の障害者福祉避難所を対象にした業務のほか、都立港特別支援学校を対象にした業務実績もあることから、もう少し港区仕様の提案があっても良かったのではないかと思います。アクションカードを活用した訓練方法は分かりやすいと感じました。 5年間のビジョンにおいて、1施設を先行に実施して、他の4施設を順に実施していく提案となっていますが、各施設の特性やマニュアルの更新など、何かあったらどのようにして反映していくのかは聞いてみたいと思いました。5年間のビジョンを提案いただきましたが、5年目がビデオ研修やポケットマニュアルの作成のみということが少し物足りなく感じました。研修用ビデオやポケットマニュアルの制作は大変かもしれませんが、毎年訓練を実施するなど、現場を巻き込んでいく部分が提案されていると良かったと思いました。本業務を受注するには十分な事業者だと思いますが、聞きたい内容もあったため、やや厳しめの採点とさせていただきます。

A 委員	応募事業者が1 者のみであり、比較対象がなかったため、提案内容が妥当であれば3 点、物足りなければ2 点で採点をした結果、厳しい採点になりましたが、全体的に抑えるべき点は抑えられていた提案だったと思います。 災害時に障害福祉サービスの提供を継続しながら、福祉避難所としての役割も果たさなければいけないため、BCP との関係性を踏まえたマニュアル整備の考え方は、非常に良かったと思います。また、マニュアルをアクションカード化するという提案については、訓練時も含め、分かりやすさを向上させようとしていることが感じられ、評価させていただきました。 一方で、関係機関との意思疎通に関する提案では、関係機関が各施設だけに限定しているような記載であり、区としては関係機関というものをもう少し幅広く捉えて提案いただきたかったと思うため、少し物足りないと感じました。 また、提案に具体性を欠いていると感じた点も見受けられました。例えば、様式8 の現行マニュアルに対する課題認識として、災害時に初めて班編成されるため実効性に疑問があるという課題を示している一方で、提案では各個人に役割を割り振ると記載されており、閉所時等の参集できる職員が未確定の状況においてどのように役割を割り振るかの言及がなく、具体性を欠くと感じました。そして、アクションカード化することによって、全てを解決できるといったように見受けられました。アクションカード化することによるデメリットもあり、それをどのようにフォローしていくかの提案もあると良かったと思いました。 本事業者が第二次審査に進んだ場合は、提案の具体的内容などについて、聞いてみたいと感じました。
C 委員	全体的に必要な水準に達していると思われます。 様式7 基本姿勢の提案の中で、福祉避難所は受入対象者がある程度限定される特徴があるといった記載があり、区民避難所と比べると障害者に限定されるからと読み取りましたが、障害特性によって全く異なると思うため、そのあたりは第二次審査に進んだ場合、第二次審査で聞いてみたいと思いました。様式8 マニュアルの提案として、区として災害時協定締結事業者との連携が課題と捉えている中で、特に記載がなかったため、第二次審査で聞きたいと思いました。様式9 訓練の提案について、マニュアルの提案に比べると全体的に内容が薄く、少し物足りないと感じました。
E 委員	実績があり、専門性もある事業者であることは分かりました。提案資料について、説明が不足しているという意見もありましたが、簡潔で分かりやすくポイントを押さえていると思いました。マニュアルを作成していくに当たって、シンプルで分かりやすいことは大切なポイントであるため、その点においては期待できると感じました。 様式8 マニュアルの更新における提案については、もう少し説明がほしかった

	と感じました。また、施設との意見交換について、仕様書上では意見交換会が年4回程度とありますが、それ以外での意見交換も必要だと思いました。実際には行うと思いますが、意気込みも含めて、記載があると良かったと思いました。
委員長	採点の差が大きい項目は無かったということによろしいでしょうか。
事務局	はい、点差が大きい項目はございませんでした。
委員長	各委員からの講評を踏まえ、評価について確認したいところなど、御意見のある方は、お願いします。
E委員	事務局採点の見積額の評価について確認です。採点は2点ということですが、想定よりも見積額が高いからということではなく、下限を事業規模の70%で設定した上での採点ということによろしいでしょうか。
事務局	御認識のとおりです。
A委員	様式7で記載のある関係機関について、事務局として事業者からの提案は想定範囲内であるか、もう少し広めに考えているのか、いかがでしょうか。
事務局	C委員から御意見をいただきましたが、事務局としては、施設だけでなく、災害時協定締結事業者も含め幅広く想定していただけると望ましいと感じました。一方で、協定締結事業者に関して、募集要項等に具体的に記載していなかったことから、事業者としてもそこまで踏み込んで考えることは難しかったかもしれないと感じております。第二次審査に進んだ場合には、マニュアルの更新や訓練の実施を行っていく中で、協定締結事業者も含めた整備について、確認いただければと思っております。
事務局	事務局から1点補足させていただきます。 B委員から御意見をいただきました、1年目に避難所運営訓練を実施する施設は1施設のみで、他の4施設について導入部分がなくてもいいのかという点についてですが、第1回選考委員会で1年目に避難所運営訓練を実施する施設数の記載がないと、応募事業者によって提案に差が出てくる懸念があるということから、1年目は履行期間を踏まえて、1施設を対象に実施することとし、募集要項上に明記しました。そのため、応募事業者はそれを読み取り、1施設のみを対象に避難所運営訓練を実施すると提案されたと思います。しかしながら、B委員がおっしゃるとおり、他の4施設に対して何もアプローチをしなくてもいいのかという点は、別問題であると思っておりますので、第二次審査に進んだ場

	合には、第二次審査の際に聞いていただけると幸いです。
B 委員	事務局の補足に付随してですが、様式 7 では、5 年目に研修ビデオの制作とポケットマニュアルの作成を実施すると提案されていますが、様式 9 では、研修ビデオの制作やポケットマニュアルの作成の記載はあるものの、5 年目に実施する記載はされていません。特に、研修ビデオの制作については、5 年目にまとめて制作するよりも、段階別に少しずつ制作して、研修を実施していくことができるのではないかと思います、そうした提案があると良かったと思いました。第二次審査に進んだ場合は、ぜひ聞いてみたいと思います。
委員長	ほかに御意見のある方は、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。 それでは、これまでの各委員からの講評を踏まえて、採点を修正するかどうか、悩まれている方がいらっしゃれば時間を設けたいと思います。いらっしゃらなければ、採点結果を確定したいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。
全委員	<異議なし>
委員長	採点を修正される方がいらっしゃらないようですので、第一次審査の評価点数については、この点数で決定してよろしいでしょうか。
全委員	<異議なし>
委員長	採点の結果、A 事業者（応募事業者）の評価点数は 675 点となり、選考の目安（最低ライン）である 60%を超えています。及第点となっておりますので、A 事業者（応募事業者）について、第一次審査を通過し、第二次審査に進むこととして、よろしいでしょうか。
全委員	<承認>
委員長	それでは、A 事業者（応募事業者）を第一次選考通過事業者に決定いたします。当該事業者へは、8 月 25 日（月）までに、事務局から電子メール及び文書で通知いたします。
委員長	【3 第二次審査について】 （事務局から資料 2、3、4 を用いて説明） まず、資料 3 第二次審査採点基準表（案）について、御意見・御質問がありましたら、お願いします。

全委員	<意見等なし>
委員長	特に御意見等がないようですので、第二次審査採点基準表は案のとおり決定いたしますが、よろしいでしょうか。
全委員	<承認>
委員長	それでは、第二次審査採点基準表を決定いたします。 続いて、資料４ 第二次審査の実施に関する留意事項について、プレゼンテーションと質疑応答の時間配分や実施方法について、御意見・御質問がありましたら、お願いします。
A委員	プレゼンテーションの際、追加資料の配布は認めないが補足資料を映写することは可とするとしていますが、補足資料に関しては提案した内容を分かりやすくするものを映写することは問題ないけれども、提案内容を超えるものは認めないという理解でよろしいでしょうか。
事務局	御認識のとおりです。
E委員	補足資料について、映写することは可としていますが、紙での配布は認めますか。
事務局	そこまで量が多くなければ、紙の配布について特に妨げる必要はないと思っています。
委員長	補足資料について、映写に加え、紙の配布も認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	<異議なし>
委員長	それでは、補足資料の紙の配布を認め、補足資料がある場合は、必要部数を応募事業者に持参していただくよう、第二次審査の実施に関する留意事項の記載を修正いたします。
委員長	ほかに御意見のある方は、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。 それでは、第二次審査の実施に関する留意事項を決定いたしますが、よろしいでしょうか。

全委員	<承認> 【4 閉会】 (委員長より閉会の挨拶)
-----	--